

刊行にあたって

人類の歴史において、太古の昔から、社会的な営みである子育て・子育てが、脈々と続いてきている。この営みは、社会や自然が変化する中で、また近代以降は学校や保育機関等が設けられる中で、かたちを変えながら受け継がれてきている。そして、これからも続いていく。

現代の社会環境、自然環境の目まぐるしい変化は、子育て・子育てを一層複雑・多様化させるとともに、課題や問題を複雑・多様化させている。この複雑・多様化した社会的な営みに寄与することが期待され、2011年4月に公立大学初の教育学部が福山市立大学に誕生した。その際に同教育学部が掲げたのが本書の副題「地域に根ざした児童教育学」の創出である。学部誕生から10余年が経ち、同教育学部教員たちがその取り組みをふり返るとともに、改めて「子どもからはじまる保育・教育」を中心に据えて、「地域に根ざした児童教育学」を問い合い、語り合い、取り組み合いながらできあがったのが本書である。ただし、その問い合い、語り合い、取り組み合いが、尽くされたわけではない。本書は「地域に根ざした児童教育学」を学び、私たちとともに「地域に根ざした児童教育学」を発展的に展開し実践する学生の教科書として構想され作成されたが、学生以外にも、現職の保育者や教師の方々、研究者の方々にもぜひお読みいただき、本書をきっかけに、ともに「地域に根ざした児童教育学」を問い合い、語り合い、取り組み合えることを切に願っている。

本書の刊行は、福山市立大学教育学部児童教育学教科書編集委員会（児童教育学教科書作成ワーキンググループ）のみなさんの2年余りにもわたる多大なる尽力があって実現された。ここに記して心から感謝申し上げる。

2025年1月

編集委員長 今中博章

はじめに

1. 本書のタイトル

児童教育学は、0歳から大人になるまでの子どもの発達を総合的に追求し、保育・教育と福祉との関連を探り、家庭と地域のあり方を学際的な視点で問い直すことをめざして研究・教育を実践している。その研究・教育の原点は「子どもからはじまる」ことである。また、それらを幾重にも取り巻き、複数で構成された層からなる「地域」の存在によって成り立つと私たちは考える。子どもが育つという意味をより深く理解するために、多角的・複眼的な視点を提示することで、「実践的必要から生まれる児童教育学」は構築されていく。そのことは、必要とされる「保育者や教育者の育成」にも大きく関係してくる。

本書では、「地域に根ざした児童教育学」の創出をめざして取り組んできた経過の現状とこれからの展望についてまとめる。このことで、児童教育学が、子どもからはじまり、地域に根ざした学問であることを再認識し、さらには時代の変化に応じるような再構築を試みたいと切に願う。

以上のような想いをもって、本書のタイトルを『子どもからはじまる保育・教育—地域に根ざした児童教育学—』とした。

2. 「子どもからはじまる」学問であろうということ

子どもなしには、保育も教育もない。したがって「子どもからはじまる」のだと、ここで単に言いたいわけではない。

保育や教育にかかわる学問や専門知の発展は、その専門細分化も含め、めざましい。ただし、専門細分化した各領域の専門知は、ときに子どもを部分的・断片的にしてしまうことがある。このことに鑑み、私たちは、先述の一人ひとりの子どもを中心に据えた複数の層を有する場である地域とそこにいる子どもをまるご

と見る、その子どもの全体性を捉える、そのリアルな子どもの姿を見るということにこだわり、今一度、いや何度でも、「子どもからはじまる」というところに立ち返ることを大切にしたい。また、このような姿勢は、社会の変化とともに複雑化・多様化する保育や教育にかかわる実践的課題に対して、領域横断的・学際的にアプローチすることにつながると考える。

3. 子育てや保育・教育が展開される場としての「地域」

子どもの人生は、自分より先に生まれた人びとによって築かれ、営まれる世界に生まれ出るところからはじまる。そして、子どもは、徐々に世界を知り、世界に参加・適応し、世界を営み、築くようになっていく。この過程には、誕生時には大人による多岐にわたるケアを要するほどに生物学的に未熟な状態からはじまる身体（脳を含む）の発達も関与する。この過程を支えるのが子育てや保育・教育である。ここでいう世界は、一人ひとりの子どもを中心に据えた生活圏と重なり、これを「地域」と呼ぶことにする。「地域」は、家庭・保育所・学校などの空間、それらの空間で子どもに直接かかわる人や物、さらには法律・制度・風習・文化といった複数の層を有する場である。

4. 実践的必要から生まれる児童教育学

(1) 私たちの「児童教育学」

ところで、一般には、「〇〇学」というからには、そこには何らかの理論がある。理論は何のためにあるのか。理論を語る研究者たちが、学会や研究発表の場で、理論をめぐる討論を行うために理論があるのだろうか。

「児童教育学」にも理論が当然あってよいはず、ないしは、あるべきだと私たちは考えている。「理論がある」と言い切らず、なんとも歯切れが悪いが、これには理由がある。現時点で「児童教育学」は完成していない。私たちは、保育や教育に関する学問は、これまでもいくつもあることを承知のうえで、「児童教育学」の構築をめざして本書を作成することにした。当然、私たちがめざす「児童教育学」が既存の学問と何ら変わることがないということでは、意味はなく、

つまらない。私たちは、今までにない「児童教育学」を模索中なのである。

(2) 理論—実践をはじめとするいくつもの融合からの可能性を求めて

一般には、理論は実践に役立つことが期待される。研究者である私たちは、「児童教育学」の理論や方法論（methodology）が保育・教育実践に対して何かしらの貢献をすること（「理論→実践」の関係性）を期待する。ただし、「児童教育学」が射程とする、理論と実践との関係性は、「理論→実践」に留まらない。保育・教育実践を外から捉えて、典型化、抽象化して理論を作るということ（外部からの「実践→理論」の関係性）や保育者・教育者が自身の実践において内在的に機能している理論を外在化させるということ（内部からの「実践→理論」の関係性）もその射程とする。保育者・教育者の中には、目まぐるしく変化する状況の中で、実用的な実践の方法のみを頼りにしてしまい、理論が見えなくなっているようなことがあるかもしれない。反対に、研究者の中には、洗練された理論を重視するがあまり、意図せず実践から離れているようなことがあるかもしれない。しかし、私たちは、保育・教育実践なくして理論はなく、理論なくして保育・教育実践はないという立場に立ち、理論と実践とは分かちがたく一体的であると考え。児童教育学は、次のようないくつもの融合と関連がある。理論—実践、細分化された専門知—領域横断的・学際的な専門知、成長・発達する個体としての子ども—子どもの成長・発達を育む地域、教育研究者—保育者・教育者、大学教員—学生などがある。私たちは、いくつもの融合の中に、新たな児童教育学の構築の可能性を秘めていると考える。それらは決して、二項対立するものではなく、それらの関係性の中には、やはり「子ども」が存在するはずなのである。

5. 保育者・教育者等の育成という課題

昨今のわが国では、少子化、核家族化の進行に、グローバル化、国際化、情報化の影響が急速に加わり、人びとの価値観や生活様式の多様化が進行している。このことは、子どもたちの育ちの環境や生活自体を大きく変えることになり、子どもたちの教育や保育、及び子育てや子育てに関連した課題を、より複雑かつ多様にしてきている。このような現状を踏まえ、地域社会の未来を担う子どもたち

の成長・発達を支え、変化する教育環境・子育て環境に対応できる専門性と実践力を備えた保育者・教育者等の育成が必要であると児童教育学は考えている。

6. 本書の編集方針と構成

本書の編集方針は、第一に、子どものリアルな姿からはじめること、第二に、学生、卒業生、修了生、現役保育者、現役教育者と研究者（大学教員）とで協力しながら作り上げることである。以下、本書の構成を示す。

第Ⅰ部では、子どもが生まれる前の妊娠期からはじまり、乳幼児期や幼保小接続期、小学校期、保育者や教育者として子どもに携わる時期などに分類して章とした。各章は、子どもに関するリアルな姿の具体例の紹介からはじまる。子どものリアルな姿の中にある実践的課題に対して、複数の執筆者が異なる視点からの領域横断的・学際的な検討に努めた。子どもを出発点にすると、それぞれの分野で醸成されてきた専門知は、それぞれの良さや独自性を活かしながら、境界を超えて新たな知を生み出すのではないだろうかと考え、各章でまとめる作業を行った。

第Ⅱ部では、児童教育学にかかわる「研究の方法」を紹介している。児童教育学に関連する学問領域は多岐に渡るため、その「研究の方法」も多様である。そこで、本書では福山市立大学大学院教育学研究科の修士論文でこれまでに採用された「研究の方法」をいくつか抽出して紹介する。

第Ⅲ部では、児童教育学が今後向かうべき方向、並びに前進するのに必要なステップを考察する。福山市立大学教育学部児童教育学科在學生と保育・教育現場等で活躍中の卒業生との対談（対話実践）を手がかりに児童教育学のこれまでと現在地点を確認し、児童教育学の今後の挑戦（向かうべき方向・ステップ）を本書のまとめとして述べている。

編者

子どもからはじまる保育・教育

—地域に根ざした児童教育学—

目 次

刊行にあたって i

はじめに ii

第 I 部 児童教育学の実践例・具体

第 1 章 妊娠期から就学前までの一貫した継続的な子育て支援
—対話を通じたエンパワーメント— 2

第 2 章 子どもの表現 16

第 3 章 子どもの学びをつなぐ幼保小接続期における教育
—子どもの姿からはじめる遊びや活動の展開— 30

第 4 章 子どものための教材・教具 43

第 5 章 グローバル化する地域社会と保育・教育 57

第 6 章 特別支援ニーズのある子どもと家族への支援 69

第 7 章 データサイエンスと子どもの学び
—統計教育やプログラミングの意義— 82

第 8 章 子どもの権利を考える 96

第 9 章 実習における保育学生の学び
—豊かな感情経験から専門家として成長する— 109

第 10 章 保育者・教師の成長 123

第 11 章 社会教育施設と学校 137

第Ⅱ部 子どもと地域社会の実践的な必要を考えるための研究の方法

第 12 章 歴史研究 151

第 13 章 比較研究 158

第 14 章 心理学実験研究 165

第 15 章 事例研究 171

第 16 章 観察法 178

第 17 章 インタビュー法 184

第 18 章 アクションリサーチ 190

第Ⅲ部 地域に根ざした児童教育学の構築に向けた挑戦

第 19 章 対話を通じた児童教育学の挑戦 197

第 20 章 地域に根ざした児童教育学の構築に向けて 203

おわりに 208

索引 209

執筆者一覧と分担 214

第 I 部

児童教育学の実践例・具体

第1部では、子どもが生まれる前の妊娠期からはじまり、乳幼児期や保幼小接続期、小学校期、保育者や教育者として子どもに携わる時期などに分類して章とした。各章は、子どもに関する「リアルな姿」の具体例の紹介からはじまる。

子ども、そして子どもに関わる大人の「リアルな姿」の中にある実践的課題に対して、複数の執筆者が異なる視点からの領域横断的・学際的な検討に努めた。子どもを出発点にするとき、それぞれの分野で醸成されてきた専門知は、それぞれの良さや独自性を活かしながら、境界を超えて新たな知を生み出すのではないだろうかと考え、各章でまとめる作業を行った。

第 1 章

妊娠期から就学前までの一貫した継続的な子育て支援 —対話を通じたエンパワーメント—

正保正恵・渡邊真帆・山内加奈子

A さん夫婦は、最近妊娠が分かりうれしい気持ちでいっぱいです。市役所で母子健康手帳を受け取り、より実感と責任感がわいてきました。ただ、初めての妊娠、初めての出産、初めての子育てのため不安もありますし、解決したいことがたくさんあります。

おなかの赤ちゃんのことや産後のお世話についてはもちろん、出産の場所、A さん自身の心身の健康のこと、パートナーを含む産休・育休・仕事復帰の計画、それにとまなう保育所利用開始の時期や手続きなど、次々と頭に浮かびます。A さん夫婦の実家は隣町にありますが、どちらの親も働いているため、いつもいつもサポートをお願いするわけにはいきません。でも、子育てでも仕事も頑張りたいところです。

A さん夫婦のような家庭が少しでも安心して子育てをするには、どのような支援があるとよいでしょうか。

1. 問題の所在

かつて、高度経済成長期くらいまでは、妊娠・出産・育児は、拡大家族での祖父母や近隣などのネットワークの中で支えられながら行われていた。その後、それらは「私事化」され、夫婦のみ、場合によっては母親のみによるワンオペ育児という言葉にあるように孤独をともなうものとなって久しい。情報は SNS

(Social Networking Service) などがかつてないほど溢れ、逆に情報の波にのまれてしまうほどである。その中であって、自分（たち）や子どもにとってよりよい環境を選び醸成していくために、どんなサポートが求められているのか。

児童教育学という枠組みにおいて、この課題に対し学術としてどのような取り組み、回答を提示できるのか、という視点で検討できればと考える。

この章では、児童教育学との関連を踏まえつつ、フィンランドで始まったネウボラという仕組みと日本での展開、カナダのノーバディズ・パーフェクト・プログラムに学ぶ親になっていくためのあるいは親として子どもと関わる時の自分の見つけ直し、保育の知見を基にした子どもとの関わりを論じてみたい。

2. 児童教育学というカテゴリーで子育て支援をどう考えるのか

(1) 保育分野における保護者／子育て／親支援

近代においては、私的な領域であるとされてきた家族・家庭に対して直接支援をするということは、学校教育を中心とした分野では長く考えてはこなかったと思われる。しかしながら前近代には多く見られた祖父母や近隣からの援助が少なくなってくる中で、保育の分野においても、保育所での子育て支援が強調されるようになっていく。

厚生労働省（2018）保育所保育指針によると、「保育所における保育士は、児童福祉法 18 条の 4 の規定を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものである」とされ、「保育所における保育は、保護者と共に子どもを育てる営みであり、子どもの一日を通じた生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして行わなければならない」とされている。

また、保育所保育指針の第 4 章 1（1）では、保育所の特性を生かした子育て支援について「保護者に対する子育て支援を行う際には、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ち子どもとの関わり信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重すること」「保育及び子育てに関する知識や技術など、保育士等の専門性や、子どもが常に存在する環境など、保育所の特性を生かし、保護

4 第I部 児童教育学の実践例・具体

者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めること。」と述べられている。これらを踏まえ、従来の保育学／幼児教育とカテゴライズされる分野では、これらの指針等に基づき、様々な保護者支援・子育て支援・親支援の研究や実践が展開されている。

(2) 学校教育家庭科分野における子育て支援

従来、学校教育とカテゴライズされてきた分野においては、教科教育を中心に学術の体系も作られてきたため、家庭科という教科の保育分野において子育てに関わる研究や実践が行われてきた。

文部科学省（2017, 2018）学習指導要領では、小・中・高で一貫して領域を「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活・環境」の3つに整理し、領域を横断しながらではあるが、とりわけ「家族・家庭生活」の中では、家庭生活を大切にする心情を育むとともに主体的に家族・家庭生活に関わっていくための知識や技術を身に着けるよう体系立てている。

小学校では自分が生まれた家族との関わりを改めて認識し、現在家族と協力・協働しながら自分が取り組める家事について考え、中学校・高等学校では男女が協力しながらこれから作っていく家族について、高等学校では、育児不安や児童虐待といった現代の課題を社会の問題としてとらえながらも自分たちが近い将来子育てをする側に立つことも意識しながらの家庭生活をライフプランとして考えるという内容も学ぶことになっている。

以上のことより、従来の教育・保育に関わる学問分野において、学校教育の中の（将来の）保育・教育、子育て中の親に向けた子育て支援は扱われているが、「妊娠期の当事者」に向けた教育や支援は我が国においては対象としてこなかったといえることができるだろう。では、どのようなあり方であれば、Aさん夫妻のような不安を和らげることができるのであろうか。

(3) 従来の分野を補う教育としてのプレコンセプション・ケアと教科横断的取り組みが必要な包括的セクシュアリティ教育

これらを埋める試みとして、助産学や保健学の分野で「プレコンセプション・ケア」という概念が提起されている。Conceptionの語源Conceive(コンシーブ)

は「抱く」、「宿る」を意味し、プレコンセプション・ケア（Pre-Conception Care 以下、PCC）は「女性やカップルに将来の妊娠のための健康管理を提供すること」としている。その目的は、①PCCによって若い世代の男女の健康を増進し、より質の高い生活を送ること、②若い世代の男女が将来より健康になること、③より健全な妊娠・出産のチャンスを増やし、次世代の子どもたちをより健康にすることである。

PCCという発想は、WHOが2012年に提案しており、ユネスコ（2020）の『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』で提案されている包括的セクシュアリティ教育（Comprehensive Sexuality Education 以下、CSE）との関係も明確に示されている。CSEは、基本的人権を基盤とした「性の権利」、多様性を前提としたジェンダー平等の視点、人間関係を中心にとらえたきわめて広い領域を射程に入れ、アジアを含む多くの国で包括的に学校教育に取り入れられている。

CSEのコンセプトは、「子ども、若者の健康と幸福（Well Being）、尊厳を実現する」であるのに対して、PCCは「青少年、成人女性および男性の健康と幸福（Well Being）を増し、その後の妊娠と子供の健康転帰を改善する」である。対象の年齢は、CSEが4つのステップ毎に教育を段階に進める（レベル1：5-8歳、レベル2：9-12歳、レベル3：12-15歳、レベル4：15-18歳）のに対して、PCCは対象を19歳以上としている。つまり、国際的にはこの2つは概念的にも年齢的にも連続した教育（学校教育と社会教育）として位置づけられていることが分かる。

ひるがえって我が国の教育やその背景となる学術体系を思い浮かべると、まだ従来の保育学／幼児教育学や学校教育学（教科教育としての家庭科教育や保健体育学など）、保健学や助産学などを縦断・横断して継続的に教育・支援する体系が築かれているとは言えない。教科の縦割りで進んできた我が国では、CSEの導入はそのプロセスの検討から始める必要があると思われる。

3. 子育て支援の取り組みのモデルとしてのフィンランドネウボラシステム

(1) ネウボラとは

子育て支援については、将来的に学術体系として確立していくことをめざしつつ、実際に妊娠期から就学までの対話を通じた親と子へのエンパワーメントを行っているフィンランドのネウボラシステムを紹介したい。

ネウボラとは、フィンランド語で「助言の場」を指す言葉で、前史を含めると100年以上の歴史を持っている。第一次大戦後の1920年に小児科医師により自宅出産をするときの衛生知識や保健福祉制度の周知のため、訪問看護に近い形で始まり、1922年に幼児保健所が、1926年に妊婦保健所が設置された。1944年にはすべての自治体が妊婦と乳幼児を統合した現在のようなネウボラとなった。1960年に人口比に対する医師数がヨーロッパで3番目に低かったが、ネウボラシステムの普及により乳幼児死亡率が2%までに下がったという実績を持っている。

支援の内容は、妊娠指導から出産、子育て支援などを含めた家族支援であり、妊娠時から基礎学校就学前の子どもの健診、予防接種、子育てに関する相談や他機関との連携などが一か所でできるワンストップサービスとなっている（藤井ら、2007）。

母親のお腹の中に誕生したときから就学するまでのあいだ、ここで定期的に子どもの成長を観察し、医師による定期健診も予防接種も歯科検診も、育児の悩み相談も予約時間をたっぷり使って無料で行われている。それぞれの地域に徒歩で行くことができるくらいの設置数であったが2015年に拠点を減らす代わりに大きくなり、プールやサウナも併設する施設に変えていっている。

日本での講演会に来たネウボラ（場所）と同じ名前と呼ばれるネウボラ（保健師）たちによれば、彼女たちは利用者とのコミュニケーションの方法としてフィンランドで生まれたオープンダイアログ（アンティシペーションダイアログ）を学んでいるようで、利用者と常に対等な立場で対話することで利用者をエンパワーしている。

(2) オープンダイアログとアンティシペーションダイアログ

セイックラ他 (2019) は、オープンダイアログを「1980年代から開発と実践が続けられてきたケアの手法であり、そのサービスを供給するシステムや、背景にある思想までを指す言葉」として述べている。また、トム他 (2018) は、オープンダイアログを「統合失調症という病気に対して、現代の標準的な治療法である薬物療法に頼らず、患者自身と家族や関係者を集めたミーティングを開くことで回復に導く治療」と述べている。もっとも特徴的な点は、治療者と患者という二者間の対話ではなく、専門家たちの多様な声 (意見) を患者本人やその家族に目の前で聞かせるという点にある。本人は自分を取り巻く人びとがいかに真剣に自分の病に向き合っているかを目の当たりで見聞きすることで、自らの位置づけを見直していくという展開で、この方法は日本の精神医学者たちも注目し取り入れ始めている (斎藤, (2015) など)。

アンティシペーションダイアログについて、アーンキル他 (2018) は「多様な対人支援関係者が関わり合いながら援助の方向性が分からず停滞していたり、異なる支援の立場の人びとのあいだで不安や不満がくすぶり、関係者相互の信頼がゆらいだりして、どうしてよいか分からなくなってしまった状況を打開するために行われる」対話という説明をしている。精神医学を頼るほどではなくとも不安を抱えることが多い時代に、オープンダイアログの手法を使いながらも「心配レベル」の時点で使える手法に展開していることになる。

(3) ネウボラシステムの日本での展開

日本では2015年より、厚生労働省の管轄で子育て世代包括支援センターが置かれているが、これは、フィンランドのネウボラシステムを応用し、妊娠時からの継続的子育て支援を日本型として提起されたものである。日本においては、子育て包括支援センターは「主として妊産婦および乳幼児並びにその保護者を対象とし、妊娠期から子育て期にわたり、母子保健施策と子育て支援施策を切れ目なく提供するため、実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定を行う」場所である。形式的にはフィンランドが家族を対象とするのに対して、日本では「母子保健」としての対応であり、(個々の自治体では取り組みの先進事例はあるものの、) 制度的には父親も含めた

家族支援とはなっていないこと、継続的ではあるが、すべての妊娠カップルと子どもを継続的に関わり続ける形ではないという点において、フィンランドのネウボラを部分的に導入した形といえるだろう。

これらの行政による実践を反省的に理論化し、よりよきものにしていくことも、研究機関である大学の役割であるといえ、先に挙げた既存の学問分野と繋げつつ行政と大学が連携できる仕組みが求められているといえる。

加えて、福山市を含め多くの市町では民間の子育て支援団体が多く活動を行っており、行政も含めて子育て支援の情報をまとめて発信している媒体がある。情報をうまく取り入れ取捨選択することも提案しておきたい。

4. 親になることを学ぶカナダのノーバディズ・パーフェクト

ノーバディズ・パーフェクト（以下、NP）は、1980年代はじめにカナダ保健省（当時の保健福祉省）と大西洋4州の保健部局によって開発されたプログラムで、1987年にカナダ全土に導入された。主に誕生後の子どもの親たちを対象としている。

内容は、参加者中心アプローチで、以下の前提でプログラムが設計されている。①親は自分の子どもを愛し、良い親になりたいと願っている、②子どもが健康で幸福であってほしいと願っている、③はじめから一人前の親などいない、④親は誰でも情報とサポートを必要としている、⑤互いにサポートし合うグループの一員となることで参加者は自分の長所に気づき、自分に何が必要かを理解することができる、といったものである。

目的は、①子どもの健康や安全、しつけなどについて学ぶ、②子育てにスキルを高め、新たなスキルを習得する、③自分の長所や能力に気づくことによって、親としての自信をつける、④学習しながら他の親と知り合ったり、くつろいだり、楽しんだりする、⑤他の親とのつながりを深め、お互いに力になり、サポートしあえる関係をつくる、としている。

方法は、絵本式子育てガイドブック（カナダでは無料）を使い、様々な場所でトレーニングを受けたファシリテーターにより「親」、「行動」、「こころ」、「からだ」、「安全」という5冊（「父親」という別冊あり）を手掛かりにして親同士が

話し合っていく。なかでも、「親」では、「親自身の問題にどう対処するか」、「さまざまな保育の探し方や選び方」、「地域での子育て支援の探し方」などが話題提供され、その後親たちが次々と不安や経験などを語り合っていく形をとる。

日本においても各地においてこの方法での子育て支援は展開されている。ニューボラシステムが、専門家が親たちに対等な形で向き合っただけでエンパワメントするのは違い、NPはファシリテーターの助けを借りながらも行政や民間で行われており、親が主体的に対話を行いながらお互いにエンパワメントし合うという形をとっている。

5. 保育の知見をもとにした子どもとの関わり

(1) 保育者は子どもをどのようにとらえているのか

2(1)では保育所保育指針を中心に保育の現場で取り組まれる子育て支援の方針や基本的事項を示したが、本節では具体的な子どもとの関わりについて、保育の場ではどのように考えられているのかを紹介する。子どもへの言葉掛けに悩む保護者がいたときに不安な気持ちを和らげられることをめざして、保育の知見をもとに子どもとの関わりについて考えていきたい。

子どもとの直接的な関わりや具体的な言葉掛けについて考える際に、その前提として、あなた(大人)が子どもをどのような存在としてとらえているか、は大きく関係している。「可愛い」、「幼い」、「未熟」、「元気」など、イメージされるものは人それぞれだろう。保育においては、子どもを未熟で受動的な存在ではなく主体的な存在、自ら育とうとする存在としてとらえ、子どもの心身の育ちを援助している(厚生労働省, 2018)。こうしたとらえが基本にあり、保育所や幼稚園、こども園の先生(以下、保育者)は子どもを肯定的にとらえることが関わり前提にある。簡単に言えば、相手の良い面をよく見て柔らかい姿勢で関わることであり、決めつける発言をしないことである(高山, 2021)。苦手なこと、困っていることは目につきやすいものの、そうした視点で子どもを見ると「あの子はいつもこう」となりやすく、否定的な見方で固定され、それ以上子どもをより理解しようという姿勢がなくなってしまう(高山, 2021)。専門家として、子どもを肯定的にとらえることが、子どもとの関わりや言葉掛けなど、実際の言動

につながっていくのである。

(2) 子どもとの関係づくりと言葉

人と人が関係を築いていくとき、コミュニケーションは必要不可欠である。それは意味を有する言葉に限らず、身振りやうなずき、笑ったり泣いたり、ときには黙り込んだりと、言語・非言語問わない。とりわけ、乳幼児期の子どもはその発達過程上、言語的コミュニケーションが思うようにいかない部分もあるものの欲求等は確かにあり、自分たちの持つ方法でシグナルを送っている。

生後間もない子どもにとっては、まずは生命を維持するために関わる特定の大人との間に強い結びつきをもつことが重要であり、これにより、自分を受け入れてくれる存在との安心できる関係の中で育つと言われている（ボウルビィ，1991）。身近な大人には、子どもが伝えたいことを理解しようと努め、肯定的に受け止めること、すなわち応答的な存在であることが大切である。

子どもと関係を築いていく際の基本として、遠藤（2017）は次の4点が大事であるという。第1に、基本的に子どもが安心して外に出ていくことができる、ここに帰ってくるることができる存在として落ち着いた構えであること。安心して戻れる場所があることで、子どもはずっと大人のそばにいなくても、興味のある方へと動き出せる。第2に、子どもがシグナルを送ってきたときにはタイミングよく応え、気持ちに共感したうえで励ますこと。第3に、1点目とつながるが、大人が子どもの先回りをして何でもやってあげるような関わりをしないこと。最後に、子どもからの何らかのシグナルがないときは見守りと時々の声掛けで子どもの活動を励ますことや、環境から支えるなど、さりげなく支えること。

この基本を踏まえ、ある場面について考えてみよう。A児（1歳）の泣き声が聞こえ、あなたが振り返るとB児（2歳）がA児の車の玩具を取り上げたような場面に出会った場合、すぐにB児を叱るだろうか。もしかすると、B児が車の玩具で遊んでいるところにA児がやってきて、B児がちょっと手を離れたときにA児が触ったのかもしれない。B児は突然のことに驚き、「返して」の思いから玩具を取り返そうとした、するとA児がびっくりして泣き出した、という可能性もある。相手がどんなに幼くても、決めつけずに思いを聴くこと、事情を把握しようとする必要がある。遠藤（2017）を踏まえて対応を考えてみると、

「Bちゃんが遊んでいてAちゃんも遊んでみたくなかったのかな」「Bちゃんはびっくりしたんだよね。」と子どもの思いに共感しながら受け止めていく。また、心配だからといって玩具の取り合いが起きそうなときに先回りしてA児、あるいはB児をかばいトラブルを回避するのではなく、シグナルを発したタイミングでの介入が望ましい（ただし怪我につながる場合は即座の介入が必要）。ただ、この例においては、発達過程に鑑みると、乳児の時期には我慢や順番は分からず、できるだけ自分の思いを満足にできることが大切であるため、取り合いが生まれないよう、子どもそれぞれが（A児もB児も）満足できるように玩具の数を多めに用意しておくといった大人による環境上の援助が求められる。

（3）乳児期（0～3歳未満児のコミュニケーション）

上述したが、生後間もない赤ちゃんは、生命維持のためにも特定の大人との強い結びつきが重要である。そのため、泣くことによって空腹をどうにかしてほしいというシグナルを送り、適切にキャッチされると大人はすぐにかけてミルクや母乳をあげる。このやりとりにより、赤ちゃん自身が泣くことでおなかが満たされ、「快」の感情になることを学び、特定の大人に対して泣く。このように、泣くことはコミュニケーション方法の一つでもある。子育てや保育の中では、どうしても0歳の赤ちゃんを泣かせないようにすることがめざされがちであるが、そろそろ泣く頃、そろそろ空腹になる頃、と見計らって泣き出す前に先回りしてミルクをあげることを続けることは、望ましいとは言えないという（遠藤，2017）。それは、赤ちゃん自身が自分からシグナルを発信する必要性を感じなくなり、伝えることをあきらめていくためである。不快な状況を大人に伝えることは、その後の人生においても重要なことであり、この点は先回りをしすぎないことが大切である。反対に、赤ちゃんが泣いてばかりで辛いという保護者にとっては、赤ちゃんがあなたに思いを伝えようとしている証拠であると考えると少し不安が軽減されるだろう。

他方、赤ちゃんが泣いているとき以外、大人はどのように赤ちゃんに関わるのだろうか。星他（2009）が保育者に尋ねたところ、特に1～2歳児を対象に、遊びや食事、排せつ（オムツかえ）等の際に目を合わせる、表情や声で共感する関わりが挙げられた。遊びの中には、玩具を介した関わり、わらべうたを歌う、

絵本を読むなどが含まれる。こうした遊びも楽しみながら共感的に応答することで心地よいやりとりにつながり、安心感のある関係となっていく。

また、乳児期の子どもは6か月頃になるとモノを口に入れて確認する。これは発達過程における特徴である。加えて、身体的な成長も著しく、昨日は届かなかった棚の上段も、下段に足をかけ上段までよじ登ってしまうこともある。これは、アフォーダンス (affordance) といって、環境によって行動が促されること (ギブソン, 1985) の一つである。みなさんが日常生活の中でエレベーターのボタンを説明書なく押せるのは、ボタンの形状から促されるためである。当たり前すぎて、そのほかの関わり方は想像できないほどだろう。

上記の例においては、誤飲の危険性や落下の危険性から、まずは即座に危険を回避することが最優先である。ただ、制止されてもその後も環境に促され、同様のことを繰り返すこともある。この時期は、言葉で説明するよりも、何か危険が発生しないよう回避する方法を探ることがよい。例えば、誤飲の危険性のある大きさのもの、割れると危ないものなどは収納場所を考え直し、棚から落下すると怪我の危険性がある、あるいは落とされては困るが置いてある状態であれば、環境を見直し、危険を取り除けるよう整えることが望ましい。その上で、単に経験を取り上げるのではなく、可能ならば類似の体験 (棚は登ると危ないため止めるが、全身を使って遊びたい思いを尊重できる環境を整えるなど) を用意できるとよいだろう。

(4) 幼児期 (3～5歳児) のコミュニケーション

乳児期の終わり頃からは、子ども自身の思いや主張が強く表れるだろう。また、子ども同士で解決できること、子ども同士で困りながら解決しようと取り組むこともこの時期には大切である。

ここまで、子どもの思いを尊重することが重要であり、受け止める関わりや寄り添う言葉掛けを中心に述べてきたものの、大人が子どもの思いを尊重できない場面はもちろんある。それは、大人として判断しなければならないことである。主に、危険や病気など子どもの心身に悪影響があると考えられるとき (例: 駐車場で走り回って遊ぶこと、風邪気味にも関わらず寒い冬の日にお気に入りの半袖半ズボンの服を着ること)、および他人に迷惑をかけるときや社会のルールを破

るとき（例：友だちをたたく、赤信号で横断歩道を渡るなど）は、思いに共感することはできても行動には寄り添えない（高山，2021）。子ども自身や周囲の人を傷つける可能性がある場合は、回避しなければならないためである。さらに、安全を確保した上で説明することが重要である。こうしたときもまた、乳児のときと同様に「ダメ！」と声を荒げず、目の前の子どもが理解できる言葉で、ストレートに伝えることが求められる。ただ、ルールが分かっている、大人の関心を向けたいときなどにわざと怒られる行動をとる場合もあるため、状況が落ち着いたときには、子どもの気持ちについて思いを巡らせてみてほしい。

一方、「ほめる」言葉掛けについても立ち止まって考えたい。大人の言葉掛けを受けて（例：遊びが続いているが昼食前になったので玩具を片付ける）、大人にとって望ましい行動をとったとき、必要以上にほめることには気を付けたい。「ダメ！」の言葉と同様に、むやみに「すごい！」「上手！」とほめられても、何についてほめられているのか分からない。遊びから片付けに気持ちを切り替えたことなのか、丁寧に並べて玩具を箱にしまっていることなのか、友だちの分（家庭だときょうだいの分）も一緒に片づけたことなのか…ほめるときも、寄り添えないときと同様に具体的に伝えることで何についてほめられているのか分かり、子ども自身のうれしい気持ちにつながる。むやみにほめられると、子どもは大人の表情をうかがってばかりになってしまうため留意したい。

本節の子どもとの関わりに関する例は、多くの保護者が立ち止まる場面であると考えられる。しかし、目の前の子どもが何を考えているのか、どのような思いなのか、まずはじっくり見るために立ち止まることは重要なことである。保育者には、保育における考え方の指針はあるものの、保護者から相談を受けた場合には、知識や技術など専門性を活かしながらも気持ちを受け止め、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように共に考えていくことが期待される。

6. 結 論

冒頭に挙げた A さん夫婦の不安に対して、諸外国ではネウボラシステムやノーバディズ・パーフェクトなどの形でサポートをしており、日本でも各地でそ

れらを下敷きにした取り組みが始まっている。また、2015年からは制度的にはすべての子育て家庭への妊娠時からの継続的な支援が始まっていた。それ以外にもそれぞれの地域での子育て支援など広く網羅する支援が進められている。Aさん夫婦が子どもを授かったときに、出産、子育てが始まり就学するまで行政から継続的に支援を得られると分かったときには不安感から解放され、得られる安心感は大きいことは容易に想像できる。

出産後、育児が本格的にスタートし、子どもが保育施設に通うようになったときには、Aさん夫婦をはじめ子育て家庭の保護者にとって日々の子育ての不安を相談できる相手として、保育者も子育て支援を学びニーズに応えていることも心強い味方である。

しかしながら、学術的にこれらがつながった「子育て支援学」として教育・保育学分野の一つとして体系化され、学ばれていないことが、妊娠期のカップルに必要な以上の不安を感じさせているのかもしれないため、今後の課題として体系化と学校教育・保育を通じた定着が図られるべきであると考え。その際、CSEの導入を含め、人権に配慮した体系化となるよう、努力を重ねていきたい。

付記

本章の1～4は正保が、「リアルな姿」と5は渡邊が原案を執筆し、6を含め正保・渡邊・山内が共同で加筆・修正を行った。

文献

荒田尚子「女性の健康支援プレコンセプションケアとは」2020年

(https://www.jaog.or.jp/about/conference/147_20201209/) (2024年2月19日閲覧)

アーキル, T. E. & エーリクソン, E., 高橋睦子 (訳) 『あなたの心配ごとを話しましょう 響き合う対話の世界へ』日本評論社, 2018

ポウルビィ, J., 黒田実郎・大羽葵・岡田洋子・黒田聖一 (訳) 『母子関係の理論 新版 I 愛着行動』岩崎学術出版社, 1991

遠藤利彦『赤ちゃんの発達とアタッチメント』ひとなる書房, 2017

藤井ニエメラみどり・高橋睦子他『安心・平等・社会の育みフィンランドの子育てと保育』2007
ギブソン, J. J., 古崎敬・古崎愛子・辻敬一郎・村瀬旻 (訳) 『ギブソン 生態学的視覚論—ヒトの近く世界を探る—』サイエンス社, 1985

- 星三和子・塩崎美穂・勝間田万喜・大川理香「保育士はゼロ歳児の〈泣き〉をどうみているか—
インタビュー調査から乳児保育理論の検討へ—」『保育学研究』, 47 (2), 2009, 49-59
- 子ども家庭リソースセンター『ノーバディズ・パーフェクト』ドメス出版, 2002
- 厚生労働省『保育所保育指針解説』フレーベル館, 2018
- 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年度告示）解説 家庭編』東洋館出版社, 2017
- 文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年度告示）解説 技術・家庭編』開隆館出版販売,
2017
- 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 家庭編』教育図書, 2018
- 斎藤環『オープンダイアログとは何か』医学書院, 2015
- セックラ, J. & アーンキル, T. E., 斎藤環（監訳）『開かれた対話と未来今この瞬間に他
者を思いやる』医学書院, 2019
- 高山静子『改訂 保育者の関わりの理論と実践—保育の専門性に基づいて』郁洋舎, 2021
- ユネスコ『国際セクシュアリティ教育ガイダンス改訂版—科学的根拠に基づいたアプローチ』明
石書店, 2020